

31 福保医人第49号
平成31年4月5日

各病院管理者 殿

東京都福祉保健局医療政策部長

矢 沢 知 子

(公 印 省 略)

「医師の働き方改革に関する検討会報告書」について（通知）

日頃より、東京都の保健医療行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今般、国は、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を受けて、「医師の働き方改革に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、医師に対する時間外労働規制の具体的な在り方、労働時間短縮策等について議論を重ね、平成31年3月28日、第22回検討会において別添のとおり報告書がとりまとめられました。

報告書では、医師の働き方に関する制度上の論点のほか、働き方改革の議論を契機とした、今後目指していく医療提供の姿などにも触れられております。

つきましては、報告書を御確認いただき、医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始される2024年4月に向け、医師の労働時間の短縮や健康確保に着実に取り組まれますよう、よろしく願いいたします。

【担 当】

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課

人材計画担当 鶴見、田澤

電話：03-5320-4441